

令和7年11月19日

## 沖縄県立那覇商業高等学校 商業科・情報処理科

### 令和7年度 研修旅行 保護者説明会

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は、「那覇商業高等学校商業科・情報処理科令和7年度研修旅行」を弊社へご用命いただき、誠にありがとうございます。生徒様にとって、この“研修旅行”が一生涯の思い出となるよう、弊社社員一同、心を込めて努めさせていただきます。

#### 1. 研修旅行の日程について (別紙、日程表をご参照ください)

旅行期間：令和7年11月30日(日)～12月3日(水) 3泊4日

※旅行内容は、令和7年11月19日(水) 現在のものです。

今後の打ち合わせによって変更になる場合がございます。

#### 2. ご旅行代金・取消料について

旅行代金：¥125,900 (旅行代金¥125,053 + 学校旅行総合保険¥657 + 修学旅行変更保険¥190)

出発日 (西暦)	帰着日 (西暦)	人員	企画料金 【旅行出発60日前から ご旅行出発の21日前まで】		旅行代金の20% 【旅行出発日の 20～8日前まで】		旅行代金の30% 【旅行出発日の 7～2日前まで】		旅行代金の 40% 【旅行出発日の 前日まで】	旅行代金の 50% 【旅行出発日の 当日まで】	旅行代金の100% 【無連絡】 【旅行開始後の解除】
			10月1日 (水)	11月9日 (日)	11月10日 (月)	11月22日 (土)	11月23日 (日)	11月28日 (金)	11月29日 (土)	11月30日 (日)	11月30日 (日)
2025/11/30 (日)	2025/12/3 (水)	生徒257名様 (予定)	¥2,200		¥25,011		¥37,516	¥50,021	¥62,527	¥125,053	
【ご旅行代金の取消料】											

#### 【留意点】

- ・ご旅行代金の取消料は「旅行代金」が対象となります。(保険料は保険契約となり、対象外)
  - ・参加申込み後より企画料金としてプログラムや宿泊施設の取消料が発生致します。
- お客様のご都合で取消をされる場合、上記料金が発生致しますのでご了承ください。

### 3. 保険料の内訳について

#### ① 学校旅行総合保険【学校補償条項】（¥66）

補償条項	保険金額
学校緊急対応費用	50万円

#### ② 学校旅行総合保険【参加者補償条項】（¥591）

補償条項	保険金額
死亡・後遺障害	3,000万円
入院特別	入院期間により1万～10万円
個人賠償責任	5,000万円
救援者費用	50万円

#### 死亡・後遺傷害補償、入院特別補償

責任期間中（自宅を出てから自宅に戻るまで）の事故によるケガが原因で、

- ・ 事故発生の日からその日を含めて180日以内に死亡、または身体に後遺傷害が生じた場合
- ・ 治療（医師が行うもの）のために入院・通院した場合に保険金をお支払いします。

★ケガとは、急激かつ偶然な外来の事故により身体に被った傷害をいいます。

ケガには、偶然かつ一時に吸入した有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒症状、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒を含みます。

（インフルエンザ、コロナウイルス感染症などの疾病は含まれません）

※以下の場合は、保険金をお支払いできません※

- ① 保険契約者、被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失
- ② けんか、自殺、犯罪行為
- ③ 被保険者による自動車、オートバイの無資格運転、酒気帯び運転、麻薬などを使用して運転している間の事故
- ④ 脳疾患、疾病、心神喪失 ⑤ 妊娠、出産、早産、流産
- ⑥ 外科的手術（事故による傷害の治療を除きます）
- ⑦ 戦争、革命などの事変や暴動
- ⑧ 核燃料物質による事故または放射能汚染
- ⑨ 地震、噴火、これらによる津波 など

#### 救援者費用補償

旅行参加者が、次のいずれかに該当したことにより費用が発生した場合、親族（被保険者の法定相続人2名まで）の現地派遣費用をお支払いします。

- ・責任期間中（自宅を出てから自宅に戻るまで）の急激かつ偶然な外来の事故による緊急捜索・救助活動が警察等の公的機関により、必要と確認された場合
- ・責任期間中の事故によるケガが原因で、その後に予定していた旅行が全く不可能となった場合
- ・病気（インフルエンザ、コロナウイルス感染症などの疾病も含む）を原因とし、責任期間中に死亡した場合、または責任期間中に発病した病気が原因で責任期間中に治療を受けその後に予定していた旅行が全く不可能となった場合

★支払われるものとして、現地までの交通費（1往復分）、現地での宿泊施設客室料（14日分まで）、現地での交通費（3万円まで）、被保険者の帰宅費用等がございます。

※以下の場合、保険金をお支払いできません※

- (1)上記①～③、⑤（+歯科疾病）、⑦～⑨のいずれかによって生じた費用
- (2)旅行出発前に発病した病気により治療を受けた場合

### ③ 修学旅行変更保険（¥190）

支払限度額	保険料
15,000円	190円

★こんなとき、保険料をお支払いします！

航空機を利用する修学旅行において、利用予定航空便が地震もしくは噴火または、これらによる津波、濃霧、台風、ストライキなど偶然の事由により欠航、着陸地変更、3時間以上の到着遅延をしたため、お客様が次の支出を余儀なくされた場合、参加者が予定外に支出した「追加宿泊費用」「追加交通費用」「追加食事費用」が保険によって補償されます。

※支払い限度額を超えた場合は、お客様負担となります。

## 【保険証の対応について】

※12月から対応が変わります。

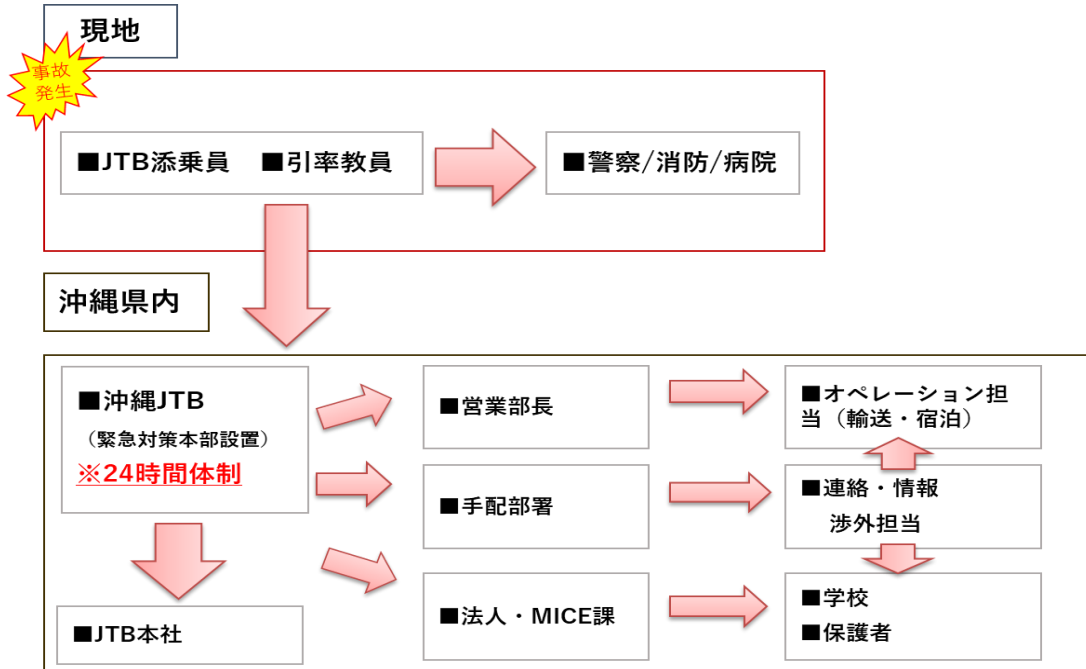
→原本、または資格確認書持参が必要

マイナポータルの健康保険証ページをコピーして持参

お手持ちの保険証をご確認ください。

#### 4. JTBの安全対策・感染症対策について

■現地で事故や災害が発生した場合は、下記フローに沿って対応いたします。



#### 5. 現地情報・荷物について

地名	那覇	東京
最高気温	20℃	8℃
最低気温	16℃	4℃

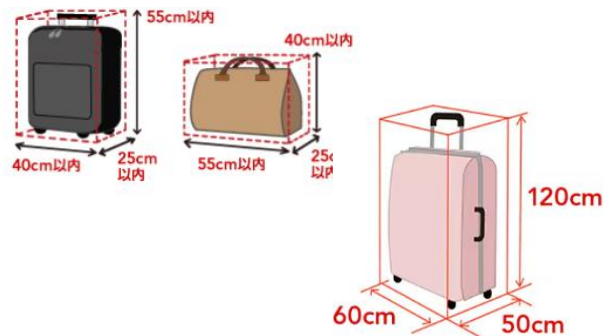


厚手のコートやダウンジャケット、マフラー、手袋、帽子、カイロなど、防寒具をしっかりと用意することが重要です。屋内は暖房が効いている場合が多いため、防寒具を脱いで過ごせる薄手のインナーなどがあると便利です。乾燥が激しいため、リップクリームや保湿クリームなど、乾燥対策も必要です。

##### 【ANA:国内線利用の場合】

★利用区間:那覇→羽田国際空港 (往復利用)

- ①受託手荷物(航空会社へ預ける):合計 20kg 以下(1 個まで)
- ・3 辺(縦・横・高さ)50cm×60cm×120cm 以内
- ②機内持ち込み手荷物及び身の回り品:10kg 以下(1 個まで)
- ・3 辺(縦・横・高さ)の和が 55cm×40cm×25cm 以内



【旅行用品(これだけは必要なもの)】

私服

衣類(下着・パジャマなど)

防寒着(コート・ダウン・マフラー・手袋・帽子・  
タイツなど)

眼鏡・コンタクトレンズセット

洗面用具(歯ブラシ・歯磨き粉・リンス・  
シャンプーなど)

折りたたみ傘・雨具

履きなれたスニーカー

スマホを充電するモバイルバッテリーは  
持ち込み要注意！

モバイルバッテリーは、「リチウムイオン電池」に分類  
され、機内持ち込みに制限があります。

受託手荷物→×/機内手荷物→○

## 6. 今後のスケジュール (予定)

令和7年11月19日(水)	出発前保護者説明会(予定)
令和7年11月30日(日)	研修旅行出発✖

### 行程内容・ご旅行代金のお支払いに関するお問い合わせ

旅行会社: 沖縄 JTB 株式会社

住 所: 沖縄県那覇市旭町112番地1(5階)

電話番号: 098-861-5539 / FAX: 098-869-3424

営業時間: 月～金 9:30～17:30(土・日・祝日は休業)

貴校担当: 岡田・渡邊・上地